

取手一高スマートフォン・タブレット端末等使用ガイドライン

令和5年4月1日

本校はスマートフォン等（携帯電話、タブレット端末等、以下スマホ等）の持ち込みを禁止してはいない。授業中など学習面での使用が多様化されているが、その使い方についてマナーの悪さが目立つようになっている。もう一度スマホ等の使い方を見直し、学校教育活動の場で相応しい使い方ができるように、以下にガイドラインを定める。

- ① 授業中は電源を切る、もしくはマナーモードに設定する（テスト中は電源を切って鞆の中にしまう）。授業担当者の指示で使用する場合は、担当者の指示に従い、その授業の目的以外で使用することを禁止する。もし、不要な使用が発覚した場合は授業担当者が回収し担任に預ける。担任は帰りに指導後、返却する。
- ② 休み時間中は急な連絡、学習以外の使用は控える（スマホゲーム等の使用は無いようにする）。
- ③ ながらスマホの禁止（歩きスマホ等、段階的指導の対象になる）。
- ④ SNS等で人を傷つける書き込みや嫌がらせをしない（特別指導の対象になる）。また、個人情報（氏名・学校名・住所・電話番号等）や他人の情報は掲載しない。見ず知らずの人と会う約束をしない。
- ⑤ トラブルや困ったことがあったら、家族や学校の先生・友人に相談する。
- ⑥ 夜10時以降は、特に必要がない限り使用しない。

これらの取り決めは取手一高生をスマホ依存やスマホ中毒から守るためのものである。学校は、夢や目標に向かって本気で努力できる場であり、高校生の本分である勉強、部活動に集中して取り組むことができるように今回「取手一高スマートフォン・タブレット端末等使用ガイドライン」を定めた。